

徳島海区漁業調整委員会告示第一号

徳島海区漁業調整委員会事務局規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年三月二十九日

徳島海区漁業調整委員会会長 岡 本 彰

徳島海区漁業調整委員会事務局規程の一部を改正する規程

徳島海区漁業調整委員会事務局規程（平成二十一年徳島海区漁業調整委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「経営戦略部」を「企画総務部」に改める。

附 則

この規程は、令和六年四月一日から施行する。